

# TOKYO働き方改革宣言

ケア・スポットの経営理念の一つ「会社は社員とその家族を守ること」を実現するため、社員の働きやすい職場環境と、充実した日々の生活との調和を目指し、働き方の改革に取り組みます。

令和2年12月14日  
株式会社ケア・スポット

## 目 標

### 働き方の改善

- ・1か月あたりの平均法定外労働時間10時間を目指します。
- ・勤務時間について柔軟で多様な働き方ができるよう、制度を検討し、導入を目指します。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率70%以上を目指します。
- ・大型連休や夏季・年末年始の休日と併せ、連続休暇を実現できるような年次有給休暇の計画的付与制度を検討し導入を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・週に1回設定しているノー残業デーの促進に、役員・管理者が積極的に取り組みます。
- ・フレックスタイムやテレワーク勤務、シフト制など、各自の多様な働き方に合った制度を就業規則に明文化し、導入、運用に取り組みます。

### 休み方の改善

- ・管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供し、声かけ等により休暇取得を促進します。
- ・スタッフ採用を継続し、人員増により有給休暇取得の困難を解消します。
- ・ペア制等、部門を超越してフォロー体制を検討し、連続休暇取得も可能となるよう、制度を整備します。